

令和2年6月

結城市教育委員会臨時会議事録

結城市教育委員会

令和2年6月結城市教育委員会臨時会

- 日 時 令和2年6月5日（金曜日）
- 場 所 駅前分庁舎 多目的スペース会議室
- 出席委員 小林仁教育長
北嶋節子委員（教育長職務代理者）
中村義明委員
岩崎勤委員
赤木信之委員
- 教育委員会事務局
教育部長 飯田和美
学校教育課長 佐山敦勇，指導課長 鶴見力男
学校教育課学務係長 和泉田真

1 付議案件

- (1) 議案第17号 新型コロナウイルスに係る小中学校の今後の対応について
 - (1) 夏季休業について
 - (2) 2学期制について

2 報告事項

なし

◎議案第 17 号 新型コロナウイルスに係る小中学校の今後の対応について

(1) 夏季休業について

(2) 2 学期制について

学校教育課長 それでは、皆さんおそろいですので、始めさせていただきます。
なお、委員会傍聴の希望者はありませんでした。

それでは、小林教育長より開会宣言をお願いいたします。

教育長 皆さん、改めましてこんにちは。本日はお集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日の出席委員は 4 名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和 2 年教育委員会第 2 回臨時会を開会いたします。

議事に入る前に、定例会の会議録署名議員の指名をいたします。

赤木委員に署名をお願いいたします。

(「はい」と呼ぶ者あり)

教育長 よろしくをお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

次第 2、議案上程は 1 件でございます。

議案第 17 号 新型コロナウイルスに係る小中学校の今後の対応について、事務局より提案理由をお願いします。

学校教育課長 それでは、1 ページをご覧ください。

議案第 17 号 新型コロナウイルスに係る小中学校の今後の対応について、(1) 夏季休業について、(2) 2 学期制について、上記議案を提出する。

令和 2 年 6 月 5 日提出。結城市教育委員会教育長、小林仁。

それでは、2 ページをご覧ください。本日の(1)としては、一番左の項目 2 ページのほうに夏季休業についてということで、近隣の市町のでこれまでの夏季休業案がありますが、結城市では案 1 として検討中ということで、案 1 としては 8 月 1 日土曜日から 16 日日曜日までの 2 週間、16 日間の休業としたいと提案いたします。

続きまして、3 ページです。

項目の 8 番、学期制についてということで、結城市立小中学生管理規則に基づきまして、結城市では現在、3 学期制ということで規定されておるんですけども、この今年度に限り、2 学期制、前期を 4 月 1 日から 10 月 31 日、後期として 11 月 1 日から 3 月 31 日ということで、2 学期制の提案になっております。こちらについても、規則の改正等が必要となります。

また、規則の改正については、6 月教育委員会定例会において提案していきたいと思っておりますので、以上 2 点について、ご審議のほうをよろしくお

願いたします。

教育長

ありがとうございました。

事務局より説明ございました。今日の資料のほうと、また改めて別紙がこの机上のほうにあったかと思えます。そちらも一番上にあります夏季休業、このほうから協議を進めていきたいと思えます。

昨日、県西地区の教育長等が、校長も集まりまして、各市町の夏季休業、今年度、どういうふうを設定して、そして、それ以外の夏季休業を授業として、授業を確保していこうかというようなことで協議したところがございます。ここに出ているのは、既に公表されている古河市さん、それから坂東市さんは本日広報がされていたところがございます。それ以外については、まだ広報されていない部分でございますので、委員さん方のところに止めておいていただければと思えます。

いろいろ議題になったところはございました。結構、県内を見ても様々な、8日から16日を中心に上下で結構あるところなんですけど、この辺は例年の暑さを見ると、統計的には8月の1週目、ここが非常に結果として高温であると、そういう部分を協議の中でもしたところがございます。そういう中で、他市町も含めてこのような結果に県西では、方向性が昨日だけで出たというところであります。

ご意見、またご質問等をお願いできればと思えます。中村委員、願いたします。

中村委員

ずっと私、すぐには判断つかないんだけど、こちら坂東市の23日と古河市の9日というのは、これはかなり違いますよね。これは、異なるやはり事情、何を中心でこれ考えたことなのか、ちょっと私知りたいなと思えます。分かりますか。

教育長

では、願いたします。

指導課長

古河市さんの場合は、まず最初に公表された学校なわけなんですけれども、かなり授業時数的には、坂東市の3週間とっても、今後2波、3波がなければ、35週に満たる数字だというふうに捉えることができる数字ではないかと思えます。

ただ、行事を全てやりこなしていくようであれば、これは足りなくなってしまうということですので、坂東市さんの場合はやはり夏季休業をしっかり取りたいというところと、時数を兼ねて23日。

古河市さんの場合は、最初に出したときに十分に時数が足りるというところと、あと2波、3波も多少、少しあったのかなと思われるのは、教育長さんのご説明の中で、古河市のほうは宇都宮線沿線上の市であると。古河市のほう、東京にお勤めの方や、東京から通われている方も多数いるということから、いつ2波、3波が来る可能性がないとは言えないというような心配があるというふうなことも理由の一つになったのかなというふうには聞いております。

直接、古河市さんのほうに確認した通知ではございませんので、そのよ

うなところで想定される説明でよろしいでしょうか。

中村委員

そうすると、2市の大きな違いは、2波、3波に対する懸念を勘案したということなのかな。例えば授業、要するに確保とか、教育課程の実施数とかって、そんなに変わるわけじゃないですよ、古河も坂東も。それを除外したときには、やはりその第2波とか第3波の心配が古河市の場合にはかなりあると。だから、それを検討したらば、安全策を取るみたいなの。

でも、大体2週間ぐらいになってくるのかな。

教育長

前後はしても2週間の夏季休業を取る。それは授業時数でも、実際には6月の来週から教室で実施に、3時から知事が記者会見するというようなことで、今されているところかと思うんですが、そのときに、8日からの週を考えて、年間の授業可能な週数を見ると30……。

指導課長

もう6月8日から再開ということであれば、37週くらいは確保できることにはなります。ただ、行事をばっとやられてしまうと、そんなに取れない、時数の話なんですけど、週というよりは。

中村委員

いわゆる行事ですよ。どういうふうに扱うかで、かなり違うから。行事する。特別活動になって、かなり大きいですもんね。その辺も、だから一つのベースにあるんです。行事をどう考えるかという。これは緊急事態です。いわゆる教科授業を確認したいと、そのように考えております。

坂東市と古河市は、もうこれで一定大体、取りあえず。途中で変わる場合もあるかもしれない。

教育長

一応、もう教育委員会や市のほうでの決定事項ということでございます。小山市さんはここには出ていませんが、この8月1日から16日が、やはり小山市さんもそのような状況で、栃木県の大方はこの線です。若干、この日にちを短縮しているところが真岡市とか、そういうところかと思うんですが。

中村委員

いずれにしても、本市もそれなりにやはりそういう積算する前の段階の条件とか、基礎になるものがあるでしょうから。

教育長

やはり8月1週目の暑さで、今日の暑さもすごいですけれども、もっともっとこれから暑さ対応ということが。

中村委員

今年はちょっと、やはり去年もおかしかったけれども、おかしいですよ。

教育長

反対の意味で、また厳しさがあるのかなと。坂東市さんは、長めに取っているというのは、小学1年生のことを考えると、暑さが一つ。あとは、防犯とか交通事故防止とか、そういうことも含めて長めに。また、多分隣接している守谷市さんとか、そういうところも3週間の設定で動いているような、地域性とかそういう部分もあるかとは。

ありがとうございます。そのほか、どうでしょう。来週からスタートするので、児童生徒はもちろんですが、学校の職員、そして保護者の皆様にも早めに、夏季休業中に様々な予定とかそういうものを組まれていくところだと思いますので、今日の臨時会でお諮りをしているところでございます。ありがとうございます。よろしいでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

教育長

それでは、夏季休業につきましては、結城市は8月1日から8月16日の2週間ということで今後、学校のほうに指示をしていきたいと思えます。なお、規則等の改正等、規定ぶりについては、今後の中で進めていきたいということです。

それでは、この夏季休業についてお諮りをいたします。

原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手満場。夏季休業については、原案のとおり決定いたします。ありがとうございました。

続きまして、学期制について協議、ご意見を伺いたいと思えます。

これについて、何か説明等ございますか。参事のほうから。

指導課長

管理規定の中では、結城市の場合は3学期制を取っております。3学期の夏季休業であるとか、冬季休業について規定はされているんですけども、それについて、6月8日から学校再開となったときに、1学期末ですと、通知表を手渡すのも7月20日、1か月ちょっとで成績表を出していくということに対しては、非常に困難な状況であるというところで、通知表を出す時期を校長会などで図ってまいりました。そのときに、様々な意見があったんですけども、今年度に限っては年2回程度の評価を出していくのが適切ではないかといったところで、もしその学期制を、2学期、前期後期に分けることができれば、そのときに前期終業式、後期終業式は修了式になりますので、そこで通知表を作成したらどうかということで、管理規定のほうを訂正して、今年度に限って2学期制を実施していこうというふうな提案をさせていただきたいと思えます。

そのときに、通常ですと、2学期制を取っている学校は9月末日を前期として、10月1日からを後期とするんですけども、今年度は6月からもし始まるとすると、6、7、8、9、10で5か月、11、12、1、2、3で5か月ということで間を取らせていただきまして、10月31日までを前期、後期を11月1日から3月31日までを後期、終業式、修了式の時期についてはそのようなことで考えさせていただきました。

また、昨日の教育長会議の中で、管理規則をやはり訂正して、2学期制にしていきたいというふうに言ってきたところが5市町、あとの5市町は現行の3学期制のままなんだけれども、通知表を出す時期については、2回作成が適当だろうということで、9月末に1回と3月に1回というような市もありますし、同じく11月末に1回、3月末に1回という市もありますが、3回出していくというところは、昨日の話ではなかったようでございます。

私のほうからのご説明は以上です。

教育長

これが、校長会で話題になりましたのは、授業の内容によって、なかなか実施が難しいような内容、教科があったりとか、それから、または今、

国のほうでも様々な学習指導について、今後中身をちょっと少なくして、家庭で学習させるとか、いろいろな部分が出ているんですが、あくまでも学校の中できちんとした指導をしていく、そして、それを評価を通知表として家庭に届けていくのには、きちんとした授業をやって、ある程度信頼性のあるものにしていくには、1学期に出すというのは難しいだろうと。2学期の12月に出したのでは少し長過ぎて、家庭にそういう連絡とか、児童生徒本人への指導にも役立つのは難しいだろうというようなことで、前期後期と実際動いているところでというような話に、どこの市町も、また校長会もそういうことが議論されていたところがございます。

これがもう少し、授業開始が遅くなるとか、そういうことになれば、また違った議論も出てくるのかと思うのですが、そのような形で、昨日の議論がされたところです。

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

赤木委員。

赤木委員 評価関連なんですけれども、例えば10月末に通知表を出す。特に中学校なんかについては、そういうふうな形で取り決めるはずなんですけれども、その流れの中で、例えば高校入試との関連で、県教育委員会のほうでは、そこらの対応をどういうふうに対応していかれるのかは、これからの協議になるんですか。

指導課長 県教のほうから、高校の入試については、もう一度、数日前に文書が出されたんですが、日程についても出されたわけなんですけれども、例年のような形になるかなと思います。また、3月3日が入試の日になるだろうと思うんですけれども、教育課程の中の学習範囲についても、今年度の3年生に示した学習内容の中からということですので、例えば今年度できなかった部分があるということ想定して、学習内容を減らすというようなことを考えていないようです。

ですので、全く同じような内容でやるのであれば、例年のおり、3年生に限っては、1月上旬には年間の成績を1月の段階で出さなければいけない。3年生に関しては10月末で一回出すわけなんですけれども、それでも遅いような場合には、例年ですと、私立高等学校では、夏休みの相談なんていうところで、保護者が1学期の通知表を参考に持っていくなんていうような学校が今まであったんですけれども、それについても、全く今のところ連絡は来ておりませんので、もしそういうようなところで保護者からの要望があるようであれば、これは個別対応にしていかなければならないのかなというような話はしております。

赤木委員 そうすると、大体の流れでは、高校の調査票のほうに記載される評定については、1月段階で評価するという形。はい、分かりました。

教育長 ありがとうございます。

そのほか、ございますでしょうか。

北嶋委員。

北嶋教育長職務代理者 これ、2学期制にした場合、生徒たちにとってのメリット、デメリットとか、先生方がどの程度大変なのかというの、ちょっと想像つかないんですけども、漠然と定期テストなどを考えると、1学期の中間期末とかがもう今年の場合は既にできないので、回数が少なくなるような状態でテストをやって、そうすると範囲も長くなるような状態になると思うんですけども、これは今年だけこういう感じにして、今年その様子がよければ、その後もずっと2学期制になるというような、そういうことはないんでしょうか。

指導課長 定期テストについても、3学期制を想定して中学校で一回作ったものもあったんです。ところが、やはり範囲的なところで、委員おっしゃるとおり、3回やるともう本当に1か月ぐらいで今度期末テスト、また1か月ぐらいで中間テストをやるという、そういうふうな3回ずつということになると、非常に範囲が短くなって、逆に作成であるとか採点処理ということで、すごく負担が増えるということもあって、2学期制にすると、これは10月までに、9月に一度中間テストをやって、10月に入った頃に期末をやれば、そこは前期の成績が出るかなというふうなところですので、2学期のメリットというのは、回数が減るといって、範囲は極端に長くなるというような話は、一応このときにはしていなかったんですけども、今後、6月から急激に教育課程を終わらせる、進度もものすごく密にしながらどんどん進めていくことになると思いますので、確かに中間期末の時期については、範囲が広がったり、子供たちには負担がかかるのかなというふうには思いますが、それほど想定の中では、厳しい日程ではなさそうだという話を校長会でもいただきましたので。

教育長 初めての取組になりますので。

北嶋教育長職務代理者 子供自身も2か月登校していない状況なので。

教育長 ある程度年間の中で、2期制にしたときに、この辺で定期テストがあるよということを、年間を通した早めの周知、また結構、中学校は実力テストなんかはもう既にやっているような学校も現実にはあるところですよ。それを評価に入れるかどうかは別問題として、多分実力テスト的なものも検討されていくのかなと、各期間の中で、そんな状況でございます。

そのほか、いかがですか。

中村委員。

中村委員 これは、時限措置ですよ。むしろ、私はこの2学期制を本当にこれから考えていかないと。私は2学期制大賛成なんだけれども、別に、今回は全然いいんだけど、ずっとこれからやっていく考え方は取れないかなというふうには思いますけれども。

例えば古河市さんが途中で合併した後かな。今は例えば子供たちに求められている学力、それから学習スタイルを考えたときに、あと学習の連続性とか考えたときに、ぶつぶつ切るのではなくて、テストを覚えるのは大変だからといって、覚える勉強では駄目なんだよね。考える勉強でない。

先生方もやはり指導，課程の考え方が変わってきます。2学期制はね。それから，元からの学力の質が変わってきます。そういったときに考えたら2学期制が，私の持論ですけれども，ベストかなと思うんですけれども。どうですか。

教育長
中村委員
指導課長

私は3学期制，2学期制やりました。

それは生かしてぜひ。

はじめというか，区別というのは，それほど3学期制よりはつかなかったような気がします。1学期の終業式が終わって，夏休み長期の休みだというようながありませんでしたので，デメリットのの一つになってしまうのかもしれないんですけれども，金曜日に集会をやって，月曜日に集会をやって，終業式，修了式だなというぐらいのイメージしかないんですけれども，やはり負担的なところを言うと，時間ぴったりまで授業をやりますから，午前中で帰るようなことありませんので，そういうことを考えると，やはり授業時数の確保は十分にできていたのかなという，3学期制よりは2学期制のほうが。

教育長

今回の緊急事態の，今年度限りで取りあえずはご協議をいただいているところですが，今，つくば市さん，守谷市さん，牛久市さん，その辺は2学期制でやっておりますし，これは普段から，また県立の高等学校については半々ぐらいの2学期制，3学期制で実施しているところです。それぞれの良さがあるって，いろいろ研究していく，平常の部分でも研究していく部分ではあるかなというふうには考えているところです。

赤木委員

やはり今の段階でこういうふうに出してもらったほうが，子供たちもじっくりやれるでしょうし，保護者，先生方も余裕をもって構えられるのではないかなと思います。もう評価しなくてはならない，そればかりになってしまうと，授業も終わらすのが精一杯になってしまう。

教育長

この点についてはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

教育長

質疑がなければ，お諮りをしたいと思います。

学期制について，案のとおり前期後期で10月31日，11月1日のところを区切りとしまして，前期後期の2学期制，今年度限りということで，賛成の委員の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手満場です。原案のとおり決定いたします。ありがとうございました。

一応，今日の議案については，この2つについて議決をいただいて，それ以外の部分については，この後ご意見などを頂戴しながら，状況をお知らせしていきたいと思います。ありがとうございます。

では，一応ここで臨時の教育委員会は閉会させていただきます。ありがとうございました。

午後 3 時 3 0 分 閉 会

上議事録は事実に相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員